

株主各位

東京都港区港南1丁目2番70号
 株式会社JPホールディングス
 代表取締役社長 坂井 徹

譲渡制限付株式及び業績連動型譲渡制限付株式報酬制度としての自己株式の処分に関する
 取締役会決議公告

当社は、2025年6月24日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 38,204 株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分価額	①譲渡制限付株式報酬 処分株式1株につき 金 545 円 ②業績連動型譲渡制限付株式報酬 処分株式1株につき 金 551 円
4. 処分総額	金 21,011,434 円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2025年6月24日開催の当社取締役会決議に基づき、下記6. 記載の当社の取締役2名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計金 21,011,434 円（譲渡制限付株式については処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 545 円、業績連動型譲渡制限付株式については処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金 551 円）を出資の目的とする。
6. 処分先	①譲渡制限付株式報酬 当社の取締役（※1） 1名 6,495 株 ②業績連動型譲渡制限付株式報酬 当社の取締役（退任者を除く）（※1、※2） 1名 28,312 株 当社の取締役（退任者） 1名 3,397 株 ※1 監査等委員である取締役及び社外

	<p>取締役を除く。</p> <p>※2 業績連動型譲渡制限付株式報酬に 関しては、当社第33回定時株主総会終結 時をもって当社の取締役を退任した者 (本公告において「退任者」という。) を 含む。</p>
7. 払込期日	2025年7月23日

以上